

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【会社名】	東京特殊電線株式会社
【英訳名】	TOTOKU ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 川口 寛
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋三丁目8番3号
【電話番号】	03(5860)2121
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 北澤 登与吉
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋三丁目8番3号
【電話番号】	03(5860)2121
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 北澤 登与吉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月28日開催の当社第104期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

(1) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

普通株式1株につき50円、総額336,971,550円の配当を実施する。

(2) 効力発生日

2022年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款の所要の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、川口 寛、高橋康宏、小竹由紀、中嶋章文、牧 謙の各氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、岡部宗也、石井裕久、宮嶋 孝の各氏を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、国安哲史氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	59,076	311	0	可決 99.5(%)
第2号議案	59,206	181	0	可決 99.7(%)
第3号議案				
川口 寛	56,584	2,803	0	可決 95.3(%)
高橋 康宏	58,159	1,228	0	可決 97.9(%)
小竹 由紀	58,290	1,097	0	可決 98.2(%)
中嶋 章文	54,916	4,471	0	可決 92.5(%)
牧 謙	54,928	4,459	0	可決 92.5(%)
第4号議案				
岡部 宗也	52,180	7,198	0	可決 87.9(%)
石井 裕久	54,481	4,897	0	可決 91.7(%)
宮嶋 孝	54,470	4,908	0	可決 91.7(%)
第5号議案				
国安 哲史	55,778	3,600	0	可決 93.9(%)

(注) 1. 議案の可決要件は次のとおりです。

第1号議案の可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

第2号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

第3号議案、第4号議案及び第5号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 賛成の割合の計算方法は次のとおりです。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上